

令和2年度第3回泉南市教育委員会臨時会会議録

(1) 日時・場所

令和2年11月9日(月)

午後3時00分 開会 午後4時33分 閉会

埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室において

(2) 教育委員会出席者

古川 聖登	教育長
片木 哲男	教育委員会委員(教育長職務代理者)
藪内 進	教育委員会委員
柳澤 泰志	教育委員会委員
太田 淳子	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

岡田 直樹	教育部長
阪上 浩之	教育部参与
桐岡 秀明	教育総務課長

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

古川 聖登
柳澤 泰志

泉南市教育委員会 令和2年度第3回臨時会 議事日程

令和2年11月9日(月) 午後3時00分 開会
埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会 会議録署名者の指名
日程第2	議案第1号	泉南市立小中学校再編計画<複数原案>について
日程第3		その他

午後3時00分開会

○古川教育長 ただいまから、泉南市教育委員会令和2年第3回臨時会を開催いたします。

出席者が過半数になっており、定足数に達しておりますので、議会は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。日程第1、会議録署名者の指名を行います。本日の会議録署名者は、教育委員会会議規則第12条により、教育長のほかに教育長において、柳澤委員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第1号、泉南市立小中学校再編計画〈複数原案〉についてです。

本件については、計画策定に影響を及ぼす可能性があることから「泉南市教育委員会会議規則」第8条第1項の規定に基づき、秘密会として議論することを発議します。なお、泉南市総合教育会議において泉南市立小中学校再編計画が策定された後に、議決により会議録を公開する予定です。

議論を公開しない秘密会にするには、泉南市教育委員会会議規則第8条第1項の規定により、教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数の議決を要し、かつ、同条第2項により、討論を行わないでその可否を決しなければならないことと規定されております。

よって、直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。泉南市立小中学校再編計画〈複数原案〉については、公開しない秘密会により議論をすることに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。よって本議案については、秘密会により議論をすることに決定いたしました。

恐れ入りますが、傍聴の方及び「教育委員、教育委員会事務局職員」以外の方は、退席をお願いいたします。

それでは、本議案の説明を事務局からお願い

します。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 それでは、議案第1号、泉南市立小中学校再編計画〈複数原案〉について説明させていただきます。

まずお手元に配付している資料でございますけれども、まず小中学校再編計画〈複数原案〉（案）と書いている議案第1号の計画、それに添付しています資料といたしまして、議案第1号の資料①、その次に議題1号資料①-2、それから議案第1号資料①-3、議案第1号の資料②、最後に議案第1号の資料③となっております。

それでは、小中学校再編計画〈複数原案〉の前回との変更点について、説明させていただきます。

変更点につきましては、9ページをお開きください。小中一体校の例1と例2を掲載しておりました。特に上段ですけれども、やたなか小中一体校を説明するホームページにおいて、小中一貫校のイメージ図として載せられておったものでございまして、確認した結果、実際は、京都府にある宇治黄檗学園のパスであったということが判明しました。小中一体校の例1といたしまして「小中一校宇治黄檗学園」と変更しております。

続きまして、11ページをごらんください。

(5)調整区解消の部分につきましては、表記を変更しております。こちらは、市内には調整区が複数設置されておまして、それぞれの調整区に設定の経緯と目的が異なってくることから、表記について変更したものでございます。変更後の表記については、「学校の学区再編に当たっては、それぞれの調整区をめぐる課題を踏まえ、その解消に向けた計画となるようにします。」と変更しております。

次に、(7)通学距離・バス・通学路整備についてです。この表記につきましても、現在実際に通学している児童の最長の通学距離が

約2.3キロメートルであるため、これまでの表記であった2キロメートルが限界という表記がありました。そこを削除しまして「徒歩通学が困難と考えられる場合には」と、表記を変更しております。具体的には2行目以降、「国が示す通学距離の基準（小学校4キロメートル、中学校6キロメートル以内）以下であっても、1時間以上かかるなど、徒歩通学が困難と考えられる場合には、通学バスまたは路線バスによる通学の検討が必要となります。」というふうに表記を変更しております。

続きまして17ページ、A案の下でございませぬけれども、3つ目の黒丸、泉南中学校区の小学校は、泉南中学校の敷地また隣地にとという表記であったんですけれども、その表記を検討する可能性を広げていくため、「泉南中学校の敷地等」という表記に変えております。

その次の信達エリアは、信達小学校の敷地にと書いておりましたのを、等とつけまして、「信達小学校の敷地等に小中一体校を建設します」というふうな表記に変更しております。

複数原案の変更点については、以上でございませぬ。

続きまして、添付資料の説明を行いますので、まず議案第1号の資料①をごらんください。こちらは前回の会議資料、バス通学の試算についての追加資料です。なお、今回のバス通学に関する資料は、下記の条件に沿って試算していますということですので1番を追加しています。

1番、現在、雄信小学校から最も遠い通学距離、徒歩の通学距離が約2.3キロメートルとなっております。また信達小学校から最も遠い朝日山団地からの通学距離が2.6キロメートルとなっております。その信達小学校の通学については当該者には和泉鳥取駅から和泉砂川駅までの電車通学を認めていることから、本試算では2.5キロメートル以上の通学距離が必要となる地域の通学者をバス通学の対象として試算しております。

2番、3番、4番については、これまでと一

緒でございます。2番、使用するバスについては、コミュニティバスと同等車両のロング2ドアとして、1台当たり35人と計算しております。3番、通学バスの必要な経費については、幼稚園バスの契約を参照して1台当たり年間500万円で積算しております。4番、1台のバスについては複数回利用するピストン輸送というものは想定しておりませぬ。

そのような条件の下、A案からD案まで改めて2.5キロメートルで試算した結果を載せております。

まずA案の試算結果をごらんください。

A案については、バス通学の対象を2.5キロメートルと設定しますと、新家東小学校は対象者0%、新家小学校は対象者0%、砂川小学校は対象者0%、信達小学校が対象者約1%、樽井小学校が対象者0%、雄信小学校の対象者が約8%という形で計算しております。

次のページ、B案の試算結果については、同じく2.5キロメートルと設定しますと、新家東小、新家小、砂川小、信達小、樽井小学校については、A案と同じパーセンテージになっておりますけれども、雄信小学校につきましては対象者約57%に上がってまいります。

続きまして、C案の試算結果については、西信達小学校が加わってまいりますので、西信達小学校については約70%の児童がバス通学の対象になると考えております。新家東小、新家小、砂川小、信達小、樽井小学校についてはA案と同じです。雄信小学校についてもA案と同じく約8%の児童がバス通学の対象となると考えています。

最後に、D案の試算結果についてです。こちらの案も、西信達小学校がバス通学の対象となり対象者約70%、それから新家東小、新家小、砂川小、信達小、樽井小学校というのは同じ数字になりまして、雄信小学校についてはB案と同じく約57%の子どもが対象になると計算しております。

続いて添付しております資料①-2、こちら

は、以前提示させていただきましたバス通学の対象を2キロメートルで計算した数値となります。数値としては前回と変わっておりません。まずA案の試算結果については新家東小が約5%、新家小が約5%、砂川小が約5%、信達小が約1%、樽井小が0%、雄信小が約52%の児童がバス通学の対象になると計算しております。

B案の試算結果についてです。新家東小、新家小、砂川小、信達小学校はA案と変わりませんが、樽井小は約11%、雄信小は約80%の児童がバス通学の対象になると考えております。

C案の試算結果についてです。西信達小学校が対象になりまして、西信達小学校が約95%、新家東小、新家小、砂川小、信達小、樽井小学校についてはA案と同じ数値です。雄信小につきましてはA案と同じく約52%の児童がバス通学の対象になります。

最後、D案の試算結果につきましては、西信達小学校が同じく約95%、新家東小、新家小、砂川小、信達小学校まではC案と同じ数字ですけれども、樽井小が約11%、雄信小については約80%の子どもがバス通学の対象になると考えております。

続きまして資料①-3についてです。表のA案については、雄信小学校区における校区の表記と、そこから泉南中学校までの距離、約2キロメートルと約2.5キロメートルの地点を表記しております。

裏面のB案については、雄信小学校区から信達小学校までの道のり約2キロメートルのポイントと約2.5キロメートルのポイントを表記しております。

続きまして資料②につきましては、児童・生徒数の推移の予測一覧になります。こちらは2015年度から2060年度までの各学校の学年とクラス数と生徒数の実績と推移を記載しております。なお、2020年度までは実数を記載しております。

資料の最後になりますけれども資料③、こち

らは各学校の校舎、体育館の面積、敷地面積、それぞれの学校を新築した場合の費用一覧とその合計を記載しております。

計画におけます前回との変更点、それと今回お出しさせていただきました資料については以上でございます。

○古川教育長 ただいまの説明に関して、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

まず、前回バス通学について片木委員から御質問を受けて多少変えさせていただいておりますが、いかがでしょうか。

片木委員。

○片木委員 バスの件は、後ほどお伺いいたします。小中学校の再編計画を作成するまでに市長部局と教育委員会との話合いの場がもたれたかと思えます。これは福本前教育長のときに話があって、その都度経過報告をすると聞いておりましたが、いきなり案が出されたので、この計画を作成する中で、市長部局とどんな話合いが行われてこういう計画に至ったのかという話をお聞かせいただきたいと思えます。当然市長の代わりに副市長が入られて各部局の長の方が入られるわけですから、総合的な、非常に幅広い観点から意見が出たと思うんですけれども、そこでどういった方針が出されたのか、これからの再編の方向性など、この話に至る前の段階の話になりますが伺いたいと思えます。

○古川教育長 ただいまの片木委員の御質問について、事務局はよろしいですか。

岡田教育部長。

○岡田教育部長 失礼いたします。実は、前福本教育長の代から務めております者が今の事務局にほとんどいないということもありまして、正直、首長部局との話合いは、なかなかこの2年半ほどの間でできていなかったところで

ございます。

ただ、2年半より前の状況については、首長部局の会議では正直、学校の再編計画を作成しようとしても、ストレートに莫大な予算を投じることは難しいのではないかとというところで、私の表現で言えば門前払いといった状況だったと聞いております。ところが、古川教育長が就任して以降、首長部局と話し合いをさせていただくと、非常に皆さん、学校を何とか改善をしていかないといけないというところで、丁々発止とやり合いながらですけれども、学校の再編はどうにかして進めていかないといけないと方向を一つにさせていただいていると感じております。

そのような中で、先ほど申し上げたような財源の関係につきましては、新たにことし来られた幡中副市長が音頭を取られて、お金がないでは学校再編計画を立てることはできないため、しっかり今後数十年の間の財政的な計画を打ち出すようにと大号令を発していただいた結果、おおむね1校建設に40億円、4校160億円、それに修繕や、あるいは用地売却込みで195億円程度ならば、40年間に出せるのではないかとということをお示しいただきました。ただ、4校を一気に新築するというものではございません。一定の間隔を空けて、1校につき、準備と建設におおむね5年かかります。そこに3年の間隔を空けて、1校当たりおおむね8年で建設し、それから2校目、3校目、4校目という計画であれば、財政的にもつのではないかとという試算を出していただきました。

そのような中で、今回我々のA案からD案をそれぞれ当てはめていったところ、おおむね試算の数字の中では収まるであろうということをお認めいただいて、こちらにお出しさせていただいたという流れがございます。また、老朽化してしまった学校があるというのは現実問題としてあるから、何とかしていかないといけないというような一定のコンセンサスも得ております。それから、学校を新たに作るにして

も地域との共存はもちろんですけれども、ほかの施設についてはなかなか手厚くすることができないというか、学校は義務教育だから止められない。そのほかについては相当思い切った英断をする必要があるということも出ております。ただし、その中で学校に複数の他の機能を併せていくことで、地域の拠点とするということも考えていったらいいのではないかとこの話もでございます。また、まちづくりの一番の上位の計画、第6次泉南市総合計画を策定する時期が近づいております。これは10年間の計画になります。今から数えると12年ぐらい先のまちづくりの計画にも学校のことを盛り込んでいけるのではないかとというような、非常に前向きな意見も出ているといったところでございます。

以上です。

○古川教育長 ありがとうございます。私に代わって部長に伝えてもらいましたが、概要はそのようなことでございます。以前よりたたき台をお見せした上で、財政当局のほうで他の市内施設など、今後の財政的な見通しを考慮した上で、これだったら学校が建築できるという財政上の一つの考え方をお示しいただきました。それを基に改めて教育委員会事務局で複数原案のA、B、C、D案とさせていただいたということでございます。

以上です。

よろしいでしょうか。

柳澤委員。

○柳澤委員 先ほど岡田部長の御説明をお聞きしまして、こういった大きな計画を私たちがつくるということに対し、非常に責任が重たいと感じていますが、お話を聞かせていただいて、少し前に進んだような、一つ道が開けたような気がいたしました。学校だからということで財源が確保されるというのは非常にありがたいと思いました。

この先、議事がどう進んでいくか分かりませんが、先ほど御説明いただいたA案からD案のバス通学についての資料、2.5キロメートルで線引きをしたもの、2キロメートルで線引きをしたものがありましたけれども、その資料の中で、令和40年度までのバス通学にかかる費用の合計が出ています。今後、泉南市としても市民が増えて税政が増えるようにということも考えてまちづくりをしていかなければなりません。この学校再編も、子どもが減っていくことだけではなく、税収が減ってしまう可能性もあると、前回の定例会でも私は述べさせていただきました。そう考えれば、財源を確保していただくに当たって、ランニングコストが一番かからない方法を最優先で考えておかなければ、市の財政が破綻してしまう可能性も出てくると思います。

先ほどの岡田教育部長の御説明にもありましたが、学校をまず最優先する中で、地域のコミュニティである公民館などは、言い方はおかしいですけれども、手が回らないというのが現実だと思います。では新たな泉南市の他市にならない面白い取組として、学校の視聴覚室など、常時使用していない部屋を、公民館のような扱いにし、地域に開放するとか、入り口を分けて、学校でありながら地域の市民が行き来するような施設となれば、市民の学校への関心というのも薄れることはなく、より強固になると思います。地元の人達が、学校に関心を持ってくれるようになると、見守り隊とか、そういったことも発信しやすくなるような気がします。そういった違う視点というか、面白い取組をアイデアとして出されたらいいかなと思います。

○古川教育長 桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 バス通学のランニングコストの削減につきましては、おっしゃるとおりできる限り押さえないといけない部分ではあります。ただ、バス通学ありきで考えるので

はなく、学校の再編を考えていく中で、どうしてもバス通学が必要なところは絞れるところは絞らないといけないと考えております。かつ、必要なところは予算をつけないといけないと考えております。

他の施設の合築について、FM担当部署とも検討する中では、全国的に見ても図書館などを学校の図書室に使う部分と、一般の方が利用できる図書館の機能を合築しているところもあります。現在の留守家庭児童会の使い方や、一般の方が利用可能な会議室等を開放できるような設計をしているところがだんだん増えてきております。検討する際には、当然泉南中学校の建築時よりも新たな取組が進んでいますので、そういうことを参考にしてできる限り無駄のないように、泉南市民のコミュニティの核となるような設計にしていきたいと考えています。

以上です。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 ちょっと余談なんですけれども、きのう七五三が何件かありまして、その中で西信達地区の、樫井川を田尻町のほうに渡って忠岡鉄工などがある周辺にお住まいの方でお参りに来た方がいたのですが、非常に学校が遠く、雨が降ったら家族の方が送迎しているという話を聞きました。何を言いたいかといいますと、小さい子どもだから体力をつけるために、遠くからでもできるだけ徒歩で通っているのですが、遠いけれど徒歩通学しないとけない御家庭と、家の近くに学校がある御家庭との差は必然と出てくるとは思うんです。遠ければ遠いほど天候が悪い日には保護者が送らないといけないという負担が出てくると思います。この先日本がどうなるか分かりませんが、今、共働きの世帯が増えてきています。先ほど桐岡教育総務課長がおっしゃったように、100%配慮することは無理だとしても、学校を再編する

に当たって、保護者の負担もできるだけ軽減するようなことを考えている、配慮しているということも一つのアピール材料として持たれたほうが、市民に納得していただけるのではないかと思います。

○古川教育長 桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 御指摘いただいた件について、計画していく上では、子どものためということがどうしても先走ってしまいますのですが、一方で保護者の負担が増えてしまうといけませんので、検討する中で、保護者の負担がどれくらい増えるのか、どれくらい保護者が対応できるのかというのを踏まえた上で計画を策定していく必要がございます。そこも計画の中に、どういったことが保護者の負担を軽減できるのかということも盛り込んでいけたらなと思います。

以上です。

○古川教育長 ほかにございませんでしょうか。

太田委員。

○太田委員 先ほど御説明いただいた中に、今後 10 年後のまちづくりの計画があるとおっしゃっていましたが、私のただの意見ですが、関東のほうだとスマートシティの取組も始まっています。私は、泉南市は広くてすごく好きなんですけれども、交通の便が不便で、うちの子どもと同じ登校班の子は、一山越えて向こう側から学校に通ってましたので、お母さんが毎日 6 年間送り迎えをされてました。中学校も 1 人で一山越えるのはとても無理です。自然の問題ではありますが、通学路を便利にさせていただくに当たっては、もれてしまう子たちもたくさんいるんです。途中まで学校の先生について来てもらえることもあるのですが、ここから先は行けないというラインの先にうちの家があ

るので、本当にそういう子たちもたくさんいるというのを考えてもらいたいです。あと泉南市には JR 新家駅、和泉砂川駅、南海樽井駅、岡田浦駅の 4 駅がありますが、まちづくりの計画に学校もその中の一つに組み入れてもらって、スクールバスだけに頼らずに、公共交通機関もうまく利用して、なるべく駅に近いところに学校を建てていただけたらありがたいと思います。全員が同じ交通手段で学校に来るというのではなくて、バスで来る子もいるし、自転車で来る子もいるし、いろんな手段があってもいいと思います。バスをどんどん使ってしまうというのは、この先の地球のことを考えるとそれもどうかと思います。

この前、うちの子どもと話をしていたら、「お母さん、私らは学校で持続可能な社会について勉強しているんだよ、そんなバスをばんばん走らせてどうするの。」と言われて、確かにそうだなと思いました。なるべく徒歩で通学できる子は、歩けばいいし、可能であれば電車とか公共交通機関をいろいろ利用してもらったらいかなと思います。それと、なるべく 1 か所に病院や学校、公共施設を集めてもらうと、交通手段をみんなでうまく共有できると思うので、その辺も考えていただけたら、学校づくりも楽しくなると思います。例えば、おじいちゃんが病院に行くついでに途中で学校に行くことができるとか、その辺も含めて考えてもらえたらありがたいかなと思います。

それと最後に、先ほど学校再編計画の案がどんどん先送りされていたとおっしゃっていましたが、私は 8 年ほど教育委員をしているのでその雰囲気はよく分かりますが、一般市民からしたら、学校は大体何年で老朽化すると分かっているのに、それを今さらここでスピード感をもってやらざるを得ませんでしたみたいな、そういう雰囲気は受け入れてもらえないと思うんです。私たちは仕方ないと思うんですけども、知らない方からしたら、もっと先に分かっていたはずなのに何でちゃんと計画してお

かなかったのと思います。私は、正直に謝ったらいいかなのと思います。こういう事情でというのは後回しにしてもいいので、どうしても遅れてしまったんですとおっしゃるだけでできっと皆さんは分かってくれると思うので、そこはお願いします。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 失礼します。私からは一番最後の部分についてです。おっしゃるとおりで、本当に残念ですが、恥ずかしながら、私が務めております泉南市役所というところは物をつくればその後継続的なメンテナンス、補修、修理を全くしない、それはもうある意味ほったらかしにしてしまうという風土があった。あるいは私らがそれをつくってしまったというふうを考えております。そこは本当に御指摘のとおりおわびして改善していかないといけないところだと認識しております。ありがとうございます。

○古川教育長 桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 市内4駅の活用という部分につきましては、泉南市には南海に2駅、JRに2駅あって、ちょうどバランスよく駅が配置されているなど考えております。ですから、今後は学校の再編に伴います校区を考えるとときには、当然おっしゃるとおり南海本線、JR阪和線を活用して、電車で通える児童については通っていただいたほうがいいと考えております。校区の弾力化等を検討する際には、そういうことも考慮して、計画に盛り込んでいけたらと思います。

以上です。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

藪内委員。

○藪内委員 資料の28ページに、住民説明会を開き、意見聴取しますとあって、市議会に報告し、パブリックコメントを取りまとめるとなっているんですけども、先日来、市議会議員の選挙がありましたよね。トップ当選の方は山本優真さんという方で、次点の添田詩織さんという女性の方ですけども、その方も2位で数多くの票をお集めになって当選されておりました。おそらく同じ世代とか、今の学校に行かれている保護者の方々の世代の票をかなり集めているかなと私なりに思うんです。ですので、住民説明会の際には、議員さんの力も借りて説明していただいたら説得力はあるのではないかと思います。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 御意見ありがとうございます。私ども本当に行政として皆様と一緒に案を考えさせていただいて、今後もちろん市民の皆様への説明と並行して、市議会の議員の皆様、議決機関としての議会への意見も伺いながら進めていきたいと思っております。個々の議員はそれぞれお立場とかお考えがあって様々な御意見がありますので、それを伺いながら必要に応じて、市民の皆さんにも説明をお願いするかもしれませんし、また一緒に考えていっていただくというように柔軟に進めていきたいと思っております。

以上です。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

ほかに御意見ございますか。

片木委員。

○片木委員 今回A案からD案まで示された中での東小学校についてですが、1期、2期に改修すると、3期に入ったら点々の矢印という形で実線ではなくなっていますが、これはどう

いうふう考えたらいいか、説明をお願いしたいと思います。

○古川教育長 桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 この計画をつくるときに、まず全体としまして、改修を1回行くと、おおむね10年間は使い続けることができると考えています。東小学校につきましてはこの表を見ると1期、2期が実線で、3期から点線になるという形ですけれども、この東小学校の改修をいつするかによって点線がいつからになるかわかってくると感じております。早めに東小学校を改修して使う場合には、そこから10年間は使用するけれど、それ以降についてはその都度、東小学校の在り方を改めて検討して、残すのか、なくすのかという議論を行う可能性があるという状態を点線で表しているものがございます。

以上です。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

片木委員。

○片木委員 それに関連してですが、A案からD案まで4つの案が示されましたが、その中で住民がショックを受けるところは、地元から学校が消えていくということです。これをどう説明するのかというところは大きなテーマになってきます。

一方、東小学校の場合は、2年ほど前に地元からの子どもの入学者が0名であったとか、今年1名あったとか、地元からの入学者が少ないです。しかし今、特認校という形で存在しています。ほかの学校は、今地域に子どもが何百人かいる中で学校がなくなっていく。ところが東小学校は特認校として、地域の子もたちがいない中で学校は存在している。その辺を市民に説明する上で、特認校という意味で存在意義があるかと思うんですけれども、特認校以外に

も、きちんと説明できるものを持っておかないと、学校がなくなる地域からすれば、抵抗があるのではないかという気がいたします。その辺のお考えというのはどうなのでしょう。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 ありがとうございます。本当にその点は事務局の中でも様々な意見があるところでもございました。まず、現状で東小学校の特認校が、全国にある特認校の中でも、成功している事例だろうというふうに認識しています。そういう意味でなかなか正直手放すのが惜しいという発想もございます。

また一方で、例えばですけれども、新家小、新家東小を一丘小に再編する、見た目としては地域から小学校がなくなるように見えますけれども、しっかりとした小学校を残すことを前提に一貫校ができていくというメリットが生じます。一方、東小には一貫校というメリットが出ないというそういったところもございませぬ。見方によっては、地域に小学校が残る、なくなるという見方もできますが、一方で裏返せばメリット・デメリット、表裏一体です。そういうところも含めて丁寧に御説明していくしかならないと考えています。

今この場で、皆様に御納得いただけるような御説明ができないのが本当に申し訳ないところですが、今後丁寧にそれは御説明していくつもりでございます。

以上です。

○古川教育長 片木委員。

○片木委員 東小学校を残していくということについては、私は賛成です。東小学校のよさというのは、地域に子どもたちがいなくても、地域に学校があることによってコミュニティが非常に保たれているなということを実感するんですね。

私は以前、委員長になったときに卒業式や入学式は全校回りたいという希望があつて、東小学校も訪問したことがあります。東小学校の入学式というのは、入学者が3人とか4人くらいで、非常に小さい入学式でしたが、全区長が参加されておりました。東地区は、六尾区、金熊寺区、童子畑区、楠畑区、葛畑区と5区ございます。泉南市は33の区がありますが、そのうちの5区が東小学校の校区です。他の学校では、全区長出席することはあまりないです。ほかの団体も来られまして、来賓が二十数名いました。学校の中の各種団体、それから地区の向こうに交番があるんですけども、交番のお巡りさん、その方まで含めて地域で学校を盛り上げようとしているということで非常に私は感心しました。

ほかにも、校長先生からよくお話を聞いたのは、運動場の芝刈りを校長先生もされますけれども、地元の方が手伝ってくれるとか、総合的な学習の時間で、自然観察の際には、地元のボランティアの方が一緒に金熊寺川に入って魚やカニを取ったり、この辺だったら危なくない、この辺はいろんな生き物がいるとかを教えてください、そういう形で地域が非常に参加されているということがあるそうです。子どもがいなくても、その地域に学校があると、地域の結束力、コミュニティが非常に保たれていると私は感心しています。しかし、今我々が進めている学校再編計画で、現在100人単位児童がいる学校がなくなろうとしています。なくなることによって地域のコミュニティの結束力、そういったものがなくなること私を心配しております。その辺の配慮ということも十分に再編に合わせてやっていただきたいと思っております。

これは余談になるかも分かりませんが、今学校再編というのは泉南だけではなく全国で、FMで公共施設の在り方を、学校施設だけではなく公民館などの他の施設を含めてどうするかということが検討されているかと思っております。文部科学省もそういう方向で力が入っ

ています。私は地域の役員を、去年、おとしの2年間区長をして、その12年ほど前に副区長を2年間して合計4年間務めました。その中で、例えば厚生労働省から、市を通じて区へおりにくる様々な案件があるんですけども、菅総理大臣の所信表明演説でもありましたように、自助、共助、公助と言われますよね。自助はもちろんですが共助ということを非常に強調されて話をされます。社会福祉や介護とか、これは日本の課題として大きな問題です。国から下りてくる方針は、高齢化する中で介護や福祉の問題については、地域社会でそういった分野を担ってくださいとよく言われます。だから、いかに地域社会を盛り上げていくかということが非常に大事になってきます。その基本は、学校で、学校があることによってその地域力が非常にうまく保たれると私は思います。子どもがいることによって親世代をつなぎ、お年寄りまで全部つなげてしまう力があります。子どもは誰が見てもかわいいですし、親は当然、おじいさんおばあさん、いろんな人の関心を集める力を持っているのは子どもです。地域から学校がなくなり、子どもとのつながりがなくなることによって、地域の結びつきといいますか、総合的な人を結びつける力というのが弱体化していくと思います。教育と福祉や介護の分野と比較すると、行政の縦割りというものを私は感じます。福祉や介護の分野では、学校を中心としたコミュニティは非常に大事だと言われております。だから、A案からD案まで、その辺は気をつけて説明をされないで、心配な面ではありません。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 御意見本当にありがとうございます。子どもが少なくなっていく中で本当に学校経営も難しいというところで規模適正化、こういった再編計画をしているというところがございます。一方、それと同じく今地域で

例えば子どもの見守り活動をしていただく方も人数が減ってきて、なかなかままならないということがあります。そういったところは、学校再編させていただくことで、地域の人材資源も一定集約した方向に向かっていくのではなかろうかと考えていますが、ただそういったところを片木委員の御指摘のように丁寧に説明していかないといけないと認識しております。

それから先ほど申し上げたように、委員がおっしゃるように、学校が様々な物事を中心になっているというのは現実でございます。その中で行政の縦割りという御指摘がありましたけれども、これまでのまちづくりの大きなプランというのは市内4駅を拠点にということをごさしました。先ほど私が申し上げた次期総合計画になってくると、片木委員のお話の中にあつたように、学校が重要な地域拠点になっているということがまちづくりの視点に組み込まれていく、したがって、今後の総合計画では、駅及び学校施設がまちづくりの中心だと、そういうふうな表現になっていくのではなかろうかと思っております。

そこで、先ほど柳澤委員の御指摘にあつたように学校にいろんな機能を複合させていくことで、人々が集う、地域の力が結集するという形になっていくのであろうと、そういうことをみんなで描きましょうという説明をさせていただくと思います。その時点で、縦割りではなく、全庁挙げての学校再編に注力しようという空気が今できてきておりますので、そういったところは改めてお伝えさせていただいた上で、今の御意見を踏まえて丁寧な説明に努めていきたいと思っております。

○古川教育長 ありがとうございます。私も先ほど太田委員のお話にもあつたんですけども、学校が多機能化していくと、そこに集う人は子どもや教職員だけではなくて、一般市民も行くようになると、バス利用も増えていく可能性もあると思ひまして、これからのことを考え

ていくときに大事な視点をいろいろ御提案、御提起いただいていると考えております。

ほかにごさいますか。

柳澤委員。

○柳澤委員 太田委員も言われたように、市内4駅を中心にまちづくりをしていくということが、住民に説明をする際に一番大事だと思います。最終的にはなくなってしまう学校もありますけれども、ただ統廃合ということだけを前面に出すよりは、泉南市として市内4駅を中心に未来のまちづくりをしていこうということを全面的に打ち出していけば、私たちの生活がより変わっていくのではないかというような、今後の期待に対して賛成する意見は出てくると思います。そういうアピールをすることも大事だと思います。

また、これはあくまでも私の勝手なアイデアですけれども、この先、東小学校から子どもがいなくなったとして、今後4校が小中一貫校になったとしても、それぞれの学校が順番に林間学校のような、校外学習をする分校のような扱いとして再利用というのを考えられてもいいのかなと思います。もちろん施設をリニューアルするときの予算が発生するというのは課題にはなつてしましますが、過去に学校があつたけれど、それをうまく利用しているんだということは、泉南市独自の教育スタイルということで他の自治体からも注目されるかもしれないと思ひました。今回はこの校区の子どもたちが行きますのでお願いしますというように、地域の方々や区長さんとやり取りして、出迎えるという感じになったら、地域活性化やコミュニティを絶やすことのない一つの手法になると思ひました。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 ありがとうございます。首長部局の議論の中で、そのような話が出

おりますので御披露させていただきます。少なくとも今回の再編計画の中で学校でなくなってしまう施設は当然出てきます。ただし、それは学校ではなくなっても、地域には避難所や防災機能を持った施設は必要だから、我々教育委員会の所管ではなくなるけれども、首長部局で避難所として一部は管理してくれる。 unnecessary 部分は売却するとしたらいいのではないかという議論もさせていただいております。またこれは東小学校にスポットを当てた話ではありませんけれども、もし仮に東小学校が学校でなくなった場合であっても、あの地域に避難所はもうそこしかありませんので、何らかの形で存続していかないといけない施設だと思っております。ただ、学校ではなくなったにしてもその地域の方が集う、希望に応じてファミリーで利用するなど、泉南市民の一つの心のよりどころとして何かに使っていけるようなことも考えられるというのも議論の中では出ております。教育施設ではなくなるかもしれませんが、その地域には何らかの避難所機能等を残さないといけないという話も出ておりますので、ここでお伝えだけさせていただきます。ありがとうございます。

○古川教育長 よろしいでしょうか。
藪内委員。

○藪内委員 先日、うちの家内から、他市から東小学校に行きたいがためにわざわざ移住された方がおられるということを聞きました。魅力があるから他市からわざわざ来て東小学校に入りたいということがあるので、もっと東小学校の魅力をアピールしたほうがいいと思います。この前の日曜日に狐池の下に新しい分譲地が123区画できるというチラシを見たのですが、そういった新しい分譲地もこれから開発されて、その宣伝を見て他市からも移住される方もおられると思うので、やっぱり東小学校の存在意義、魅力をアピールしていただけたらもっ

といいのではないかと思います。

○古川教育長 ありがとうございます。この件についてはよろしいですか。

ほかに御意見はございませんか。資料の細かいところでも結構です。あるいは、何かこれにこういうものを付け加えたらどうかというような、より丁寧な説明になるのではないかというような御意見でも結構です。

太田委員。

○太田委員 質問ですけれども、先ほど今後10年の総合計画を立てられるとおっしゃっていたと思うんですけれども、総合計画の内容を加味されてこの計画案は作成しているということですか。学校再編計画だけを考えて意見すればいいのか、市の計画案に沿って学校の再編計画があると思いますので、いかがでしょうか。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 ありがとうございます。今後10年間の総合計画が実際に稼働するのは令和4年度以降になります。これから着手して来年1年かけてつくっていくという流れになります。その内容がまだ固まっていないので、それを踏まえて今回の再編計画を作成するのは難しいです。ただ、将来的に他部局を巻き込んだ全市的な計画、10年先の計画をつくるので、それに盛り込めるように、学校のこともについても一緒に考えていただいて、御意見を賜れば、総合計画にも反映させていきたいと思しますので御検討いただければと思います。

○古川教育長 よろしいでしょうか。
片木委員。

○片木委員 先ほどの太田委員の御意見ですけれども、この再編計画は学校のことだけですが、もう少し生活、暮らしがどうなるかとかそ

ういった将来展望を合わせた資料、泉南市総合計画ではこういう位置づけされていますとか、もう少し泉南市の将来像を想像できるようなものをつけていただいたら、なるほどこうなっていくのかなと具体的に夢が持てると思います。再編計画を最初に見て、学校がなくなってしまうと書いていたら、何で自分の地区はなくなるんだというマイナス面の印象を受けてしまいます。プラス面でも評価できる資料もあったほうが良いと思います。これは初めて見たときはショックを受けます。私たちは、今年の3月から見せていただいておりますが、これをいきなり見せられて、3か月間で何らかの方向を示せというのは、やはり納得するまでに期間もいるでしょうし、少し酷なのかなと思います。

○古川教育長 今回の御意見に関して、少し私からお話させていただきます。市全体としては、公共施設関係、FMの会議などありまして、全体の施設の老朽化も進んでいることから、その計画を40年で40%の削減の目標をもって適宜市民のニーズに応じて再編していこうという大きな計画がございます。

その中で、最も重要かつ広い面積を占めているのは学校施設でございます。そうした中で学校施設はどうするのかという話が以前から言われておりました。それで学校施設につきましては、対象が子どもでございますし、教育によるところが大きいので、まずは学校再編に当たっては、他の要素を一旦差し置いて教育的観点からやってみるとどうなるかということ、学校を軸に考えた計画をベースにしながら市内のFMの計画も並行して議論しようということで、会議が継続的に行われているところです。その中で、泉南市総合計画をつくる時期に来ておまして、まだ大きな方向性は示されておりません。確かにおっしゃるとおり、総合計画に沿って新しいまちづくりの中で、この学校施設をどう位置づけるのかというふうに考え

るのが筋でございますけれども、やはり今このような変化の激しい時代にあつて、同時並行的に今進んでおる現状があるということはまず状況を御理解いただきたいと思ひます。

その上で、新しく学校を集約するのであれば、もう使わなくなる校舎が出てくると、学校は地域コミュニティの中心な施設であるので、それがなくなってしまう、あるいは使われなくなってしまうということについては、大きく住民の感情が動くところであろうかと思ひます。跡地はどうするのかというような御議論が必ず出てくるかと思ひます。それについては再編には多くの課題がありますということで幾つか課題を出している中で、施設跡地の活用ということで13ページの(16)に書かせていただいております。読ませていただきますと、統合再編に伴い生じる施設跡地は放置せず、他部局とも連携し、再活用を同時に探ります。例えば、避難所としての活用、施設ごと民間に売却し再活用、新たな校地取得のための代替地、スポーツ施設のみの再活用、更地にして住宅地や企業用地、防災拠点、新たな公共施設の用地などが考えられますというふうに例示をさせていただきます。

ただ、こちらの学校再編の計画を住民説明して回るときに、もうこの跡地はこのように活用しますというふうに提示できるかということ、それは大変難しい時期でございます。ただ、可能性としてはこのようなことが考えられまして、まだ今の段階ではどこの学校がどうなるというのは決まっていりませんが、例えば現在泉南ロングパークが開園しまして、大変海側のイオンモール周辺がにぎやかになってきて、スポーツを楽しむ若い人が集まってきているというような状況でございます。今後のまちの発展にはそのようなにぎわいをさらに発展させていくことが大事ではないかというような議論があちこちで起こっているわけですが、そのようなことを考えると学校の跡地をスポーツ施設にしてはどうかというような

御議論が出てくる可能性がございます。また、更地にして売却し、新しい学校を建てる資金にするとか、あるいは先ほどFMと言いましたけれども、ほかの公共施設の公民館も大分老朽化しているような状況がございますが、新しく学校の施設と一体として整備することは考えられないかとか、そういった議論が出てくる可能性がございます。

いずれにしても、学校をどうするかということが核にならないとそういう議論が先に進んでいかないとそこがございます。おっしゃるような順番でできれば一番いいですが、そうした議論と並行しながら、今検討されている最初に建てる学校にそのような機能を追加してはどうかというような議論が出てくる可能性があると考えております。片木委員がおっしゃる住民の方が希望を持ってお聞きになれるかどうかというところについては、精一杯できて今のような説明かなというふうに考えておるところでございます。なかなか確定的なことが言えない段階ですけれども、学校そのものをどうするのかというのがこのまちの大きなベースになるのは間違いないです。それが、本市の大きな方向性にも影響があるというようなことも言えるかと存じます。何となく分かっていただけでしょうか。

片木委員。

○片木委員 このバス通学の利用者をどこで区切るかというのがありますよね。この資料は3回提示いただきましたが、回を追うごとにバス通学の数が少なくなって、数字上の不安は解消されているんですけども、実態は2キロメートルであったものが2.5キロメートルにしたら0%になってしまったというものです。2.5キロメートルは結構な距離です。和泉砂川駅から樽井駅までは2キロメートルくらいあります。行きも帰りも2.5キロメートル歩くとすると結構な距離です。教育委員会の案としてはどの表が妥当なのかと、2.5キロメートルにした

ら0%ですということを出してしまうと、実際は大変な距離です。ある程度現実的に考えた数字を出していかないと、実態とかけ離れたものを出してしまうと説得力にかけてしまいますので、私としては気になるなと思います。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 御意見ありがとうございます。この数字に正解というものがございません。かと言って、絵空事の数字ではございません。幡代から雄信小学校に通っていて、校長先生もこの距離は遠いよねというお子様が2.3キロメートル歩いておられます。現在、徒歩で通学している児童の中では恐らく2.3キロメートルが最長と考えております。一方で、徒歩で2.6キロメートルの児童は電車を利用しています。したがって、我々が持っている数字としては2.4キロメートルか2.5キロメートル、いずれかでバス通学の線引きをするかどうかというふうに考えております。したがって、あと具体的にお出しできるとすれば2.4キロメートルをボーダーにするものを出すかどうかという程度になっております。その100メートルの差は、恐らく人数的には誤差の範囲なのかなというふうに考えております。前回、2回目にお渡ししている2キロメートルというのはかなり緩やかにとっておりますので、そのあたり御理解いただきたいと思います。どこで線引きするかというのは、いずれの場合にあっても御非難いただく形になろうかと思えます。どこで切るかというのはあまり大きな問題ではないのですが、あくまで今回お出しさせていただきました2.5キロメートルも、あまりにも現実から回避したものではないということだけ御理解ください。

○古川教育長 桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 資料の計算の仕方でございますけれども、1回目につきましては校区

の中で住宅の集まり等を勘案せずに割合を出していったもので、御指摘いただきましたので2回目、3回目につきましては2015年の国勢調査のデータで、小地域の町丁・字等別というものがあり、それによって住宅の集まり等が分かりました。改めてそれで2キロメートルと2.5キロメートルのエリアを区切りまして、子どもの数の割合を出した上で、その割合を現在の子どもに当てはめているということですので、2.5キロメートルと2キロメートルどちらにするかというのはまた検討しますが、出せる数字としては2回目、3回目の数字を使っていきたいと考えています。

○古川教育長 そのほか何か御意見・御質問等ございませんでしょうか。

片木委員。

○片木委員 14 ページの5番に優先すべき事項とありますけれども、ここで上から四角の括弧の中の4番目ですが、特認校・学区制柔軟化など複数の学校選択を保証するとありますね。それに関連してなんですけれども、調整区の中で中学校をまたぐ調整区があると思います。例えば信達小学校区であれば信達大苗代地区がありまして、その地区は一丘小学校へも通学できると、ただし中学校になれば地元の校区の中学校に通いなさいと、だから一丘小学校を卒業したら今度は信達中学校に通います。それは小中一貫教育の中で、例えば一丘小学校を卒業してもこれは一丘中学校へ行くかと思うんですけれども、その場合は一丘小学校で6年間過ごした子をそこから切り離してまた信達中学校に戻すのか、どう対応するのかということが1つです。あと学区制の柔軟化とありますが、学区の境界については柔軟に対応するという意味の柔軟化ということですか。

○古川教育長 阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 通学の柔軟化、弾力化というのは、方法として2つございます。

1つ目は、学校の校区選択制とか学校選択制という言葉をお聞きになったことがあろうかと思えますけれども、いわゆる指定校を一旦解除します。市内であれば市内全市から学校を選んでいただくというような方法です。2つ目は、指定校を変更するための指定校変更要件というものがございます。例えば市内転居しました。それが6月に引っ越ししないといけないとなって、子どもを1学期末まで元々通っていた学校に通わせたいという保護者の要望があるので、そういった場合に指定校を変更して認めますと、つまり学期末までは元々通っていた学校に通ってもらおうという方法があります。今回検討していますのは、片木委員がおっしゃるように、小中一貫教育を進める上で、中学校区を母体とした校区の弾力化は入れていく必要があると思います。ただ調整区を解消するというようになってくると悩ましいのが、おっしゃるように信達大苗代と信達市場の地域が鳴滝小とのはざまになってきます。ここも泉南中学校と信達中学校の中学校区が分かれるところです。例えば中学校区単位で学校区を弾力化するのであれば、今まで例えば信達大苗代の通学距離や利便性から一丘小を選んでいるお子さんたちが行けなくなるという問題があるので、この件については指定校変更要件を柔軟化していく必要があると考えています。つまり、基本は子どもたちの通学距離であるとか通学の安全性・利便性を根本に置かないといけないと考えています。調整区はなくしますけれども、申し上げたように中学校区ごとの校区の弾力化や、指定校の変更要件を拡大することで細かな御要望には沿っていく。これはバス通学の問題と密接に関係しますので、そういったことは検討しております。

○片木委員 例えば信達大苗代の子どもが一丘小学校に行ったら、9年制という小中一貫教

育の上で、本来行くべき信達中学校でなくても、一丘中学校でもよいという意味での柔軟化ですか。

○古川教育長 阪上教育部参与。

○阪上教育部参与 おっしゃるとおりです。現在も、本来は信達小学校だけれども一丘小学校を選んで行った方は、そのまま一丘中学校に行っている。同じように、本来は信達小学校が指定校で信達中学校に進学すべき方が、鳴滝小を選択していただいたことで泉南中学校に行っている。そこは小中学校の流れがあるので、今までどおりの方法をとっていく必要があると思います。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

3時から開会いたしまして、間もなく1時間半になろうとしておりまして、まだ御質問をいただくような感じでございますが、本日はこのあたりで一旦終了させていただきたく存じます。

本議案については、慎重審議のため、本日は採決を行わず、継続審議とすることにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

御異議なしと認めます。よって議案については、継続審議とすることに決定をいたしました。

ここで、教育長発議により、秘密会を解きたいと思います。

直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。秘密会を解くことに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。よって秘密会を解くことに決定いたしました。

それでは、傍聴の方及び「教育委員、教育委員会事務局職員」以外の方に、再度入室していただきます。

次に、日程第3、その他といたしまして、こ

れまでの議案のほかに、御質問、御意見はございませんか。

よろしいですか。

ないようですので、以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、泉南市教育委員会令和2年第3回臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

次回ですが、11月17日火曜日午後3時から、泉南市役所2階の大会議室で教育委員会第11回定例会を開催させていただきます。ありがとうございました。

署 名 ()
()